

菅野建設工業株式会社 様

会社概要

事業内容 総合建設業

所在地 福島県本宮市長屋字征矢田6

当社の働き方改革の主な取組

1 社員が安全に安心して働ける魅力ある職場作りの取組

- ① 建設現場で起こりえる事故・災害につながる状況を具体的に示し、実際の危険体感を行う教育訓練施設（危険体感実技センター）を自社敷地内に設け、社員全員の労働災害防止に対する意識向上を図っている。
- ② 定年後の再雇用制度を拡充し、70歳まで働くことのできる仕組み作りを行っている。
- ③ 生産性向上を図るため、ICT導入及び新技術導入を積極的に行っている。

2 時間外労働の削減・年次有給休暇の取得促進にかかる取組

現場管理者の二名体制の推進を図り、年次有給休暇を取得しやすい環境整備を図るとともに、所定休日数を増加し、4週8休体制としている。

左から 河西労働局長、菅野代表取締役、穴戸郡山労基署長



危険体感実技センターを視察する様子

